

事 務 連 絡  
平成29年5月22日

各都道府県私立学校主管課  
各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各 国 公 私 立 大 学  
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 御 中  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部企画課  
構造改革特別区域法第12条  
第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課  
初等中等教育局教育課程課  
高等教育局大学振興課

平成29年度「租税教育に関するシンポジウム」の開催について(案内)

各学校等におかれましては、日頃より、租税教育の充実に努めていただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、今般、関係者の方々に租税教育に対する理解を深めていただくため、「租税教育に関するシンポジウム」を別添1のとおり開催することとしましたので、御案内いたします。

各都道府県教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び教育センター等の教員研修施設並びに域内の市町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校及び教育センター等の教員研修施設に対し、各都道府県私立学校主管課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、各国立大学におかれては、その管下の学校に対して、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対して、御周知くださいますようお願いいたします。

(本件担当)  
生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室  
電話：03-5253-4111(代表) (内線 2939)

初等中等教育局教育課程課  
電話：03-5253-4111(代表) (内線 2073)

高等教育局大学振興課  
電話：03-5253-4111(代表) (内線 3034)

平成29年 5月22日

各 位

租税教育推進関係省庁等協議会  
(文部科学省・総務省・国税庁)

## 平成29年度「租税教育セミナー」及び「租税教育に関するシンポジウム」開催の御案内

平素から租税教育への取組に多大なる御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。さて、文部科学省、総務省、国税庁では、平成23年度税制改正大綱に租税教育の重要性が明記されたことを受けまして、租税教育推進関係省庁等協議会を設立し、租税教育の充実に向けて取り組んでおります。

この度、関係者の方々に租税教育に対する理解を深めていただくため、下記のとおり、租税教育に関するシンポジウムを関東信越国税局が主催する「租税教育セミナー」と合同で開催する運びとなりました。

つきましては、関係者の方々に是非御参加賜りたく、御案内申し上げます。

### 記

#### 1 日 時

平成29年 8月4日(金) 13時～16時30分 (開場：12時30分)

#### 2 会 場

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館 2階講堂

#### 《会場案内》

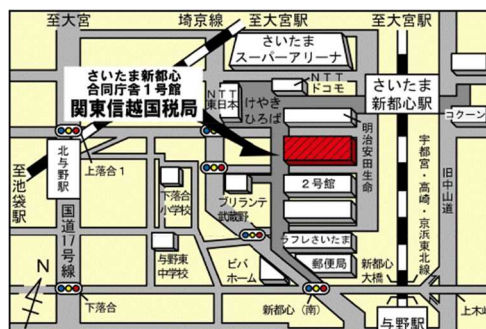
さいたま新都心合同庁舎1号館 2階講堂 (正面入口を歩いて右手にお進みください。)

JR 宇都宮線・高崎線・京浜東北線 さいたま新都心駅 (西口) から徒歩5分

JR 埼京線 北与野駅から徒歩7分

JR 京浜東北線 与野駅 (西口) から徒歩20分

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。



### 3 対象者

教員及び教育委員会の職員のほか、税理士、地方自治体職員、税に関係する民間団体職員など、租税教育に携わる方

### 4 プログラム

#### (1) 第1部 租税教育セミナー（13時から15時20分）

	内容	講演者等	時間
1	開講挨拶、来賓祝辞	関東信越国税局、埼玉県教育委員会	15分
2	講演（租税教育の現状について）	関東信越国税局国税広報広聴室長	20分
3	租税教育実践報告	栗原完 本庄市立仁手小学校教諭	30分
		大野翼 川越市立福原中学校教諭	30分
		佐藤美友貴 埼玉県立川越初雁高等学校教諭	30分

#### (2) 第2部 租税教育に関するシンポジウム（15時30分から16時30分）

	内容	講演者等	時間
1	租税教育推進関係省庁等協議会事務局長挨拶	租税教育推進関係省庁等協議会事務局長（国税庁広報広聴室長）	5分
2	パネルディスカッション テーマ：租税教育の充実について	・大杉昭英 独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センター上席フェロー ・坂本泰孝 埼玉県総務部税務課長 ・杉山剛士 埼玉県立浦和高等学校校長 ・富村将之 日本税理士会連合会租税教育推進部長 ・国税庁広報広聴室長（コーディネーター）	55分

### 5 申込方法

入館手続の関係上、事前登録制となっております。

参加を希望される方は、以下の受講申込書に必要事項を御記入の上、平成29年6月2日(金)までに郵送でお申込みください。

なお、申込者に対する参加決定の連絡は行いませんので、当日会場にお越しいただき、受付後、御入場ください。

また、埼玉県内の関係機関へは、別途関東信越国税局から案内が届いている可能性がありますので、その場合には重複して申し込む必要はありません。

### 6 お問い合わせ

関東信越国税局 総務部 国税広報広聴室 TEL048-600-3111（代表）

国税庁 広報広聴室 広聴係 TEL03-3581-4161（代表）

キリトリ線

#### 受講申込書（申込期限：**6月2日（金）必着**）

所属 (学校名等)	
住所 (連絡先等)	
ふりがな	
氏名	

所属先で取りまとめの上、以下の提出先へ郵送で御提出ください。

【提出先】

〒330-9719

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館

関東信越国税局 総務部 国税広報広聴室

※ ご記入いただきました個人情報については、租税教育セミナー等開催の参考とするために利用し、目的外の利用はいたしません。